参考資料

梅毒について

Ⅰ　梅毒とは

梅毒は、性的な接触（他人の粘膜や皮膚と直接接触すること）などによってうつる感染症です。原因は梅毒トレポネーマという細菌で、病名は症状としてみられることがある赤い発疹が楊梅（ヤマモモ）に似ていることに由来します。全身に様々な症状が出ることがあります。検査や治療が遅れたり、治療せずに放置したりすると、長期間の経過で脳や心臓に重大な合併症を起こすことがあります。

早期の適切な抗菌薬治療で完治が可能です。十分に治療されないと病気が進行することもあるため、症状がよくなっても自己判断で治療を中断しないようにすることが重要です。また、治療によって完治した後でも新たに感染することがあり、予防が必要です。

妊娠している人が梅毒にかかると、流産、死産となったり、子が梅毒にかかった状態で生まれる先天梅毒となることがあります。感染した妊婦への適切な抗菌薬治療によって、母子感染するリスクを下げることができます。

２　梅毒の症状

第Ⅰ期：感染後数週間

病原体が侵入した部位（主に口の中、肛門、性器等）にしこりや潰瘍ができることがあります。また、股の付け根の部分（鼠径部）のリンパ節が腫れることもあります。痛みがないことが多く、治療をしなくても症状は自然に軽快しますが、ひそかに病気が進行する場合があります。

第Ⅱ期：感染後数か月

感染から３か月程度経過すると、病原体が血液によって全身に運ばれ、手のひら、足の裏、体全体にうっすらと赤い発疹が出ることがあります。小さなバラの花に似ていることから「バラ疹（ばらしん）」とよばれています。

発疹などの症状は、数週間以内に自然に軽快しますが、梅毒が治ったわけではありません。また、一旦消えた症状が再度みられることもあります。アレルギーや他の感染症などとの鑑別が重要であり、適切な診断、治療を受ける必要があります。

晩期：感染後数年

感染後数年程度経過すると、ゴム腫と呼ばれるゴムのような腫瘤が皮膚や筋肉、骨などに出現し、周囲の組織を破壊してしまうことがあります。また大動脈瘤などが生じる心血管梅毒や、精神症状や認知機能の低下などを伴う進行麻痺、歩行障害などを伴う脊髄癆（せきずいろう）がみられることもあります。

現在では、抗菌薬の普及などから、晩期顕性梅毒は稀であるといわれています。

感染が脳や脊髄に及んだ場合を神経梅毒と呼び、どの病期でも起こりうるとされています。梅毒が疑われる症状や感染の心当たりがあれば、病期にかかわらず早めに医療機関を受診するようにしましょう。

また、妊娠している人が梅毒にかかると、胎盤を通して胎児に感染し、死産、早産、新生児死亡が起こったり、先天梅毒となることがあります。

（厚生労働省ホームページより抜粋）

＜参考＞

◆厚生労働省ホームページ　梅毒に関するＱ＆Ａ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/syphilis_qa.html

◆国立健康危機管理研究機構ホームページ　梅毒とは
https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ha/syphilis/index.html